

| | |
|--------------|---|
| Title | 賦光源氏物語詩序について |
| Author(s) | 後藤, 昭雄 |
| Citation | 語文. 2004, 80-81, p. 3-12 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/69020 |
| rights | |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

賦光源氏物語詩序について

後藤昭雄

うに、形を整えて示す。また、後の論述の便宜のために、段落の句頭に記号を付した。

ア夫、光源氏物語者本朝神秘書也。

浅見寡聞之者、以之為遊戯之弄、

深思好學之者、以之為惇誨之基。

載神代之事、述入代之事、孰与舍人親王之華篇、

惣百家之書、編一家之書、其奈司馬子長之実録。

誰謂花鳥之媒、即通和漢之籍。

イ此物語之為レ体也、

仁主四代之繼、天祚焉、鴻霽德遍、

三公百僚之仰、風化矣、鱗水契深。

或入深宮之華帳、兮結密契、模在原中將之耽艶色、

或出散地之松戸、兮為好逑、如交野小女之頭采昌。

凡厥儲式之輝、銀榜、博陸之惣、紫機、

後宮綺羅之佳人、維城盤石之宗子、

是皆追聖代聖治之法度、莫不左史右史之書紀。

ウ況又、論政理、則糺綱五常之道、

鎌倉時代における『源氏物語』享受史上の一作品として『賦光源氏物語詩』がある。「桐壺」以下の五十四帖について、各巻の内容を七言律詩、各一首に賦したものである。またかなり長文の序が付されている。

この作品は群書類従（文筆部、卷一三四）にも収められているのであるが、漢詩文であるために敬遠されてか、『源氏物語』研究において取り上げられることはきわめて稀である。しかし、『源氏物語』享受史においては早い時期（一三九一年成立）に属する資料であり、一考してみる必要はあるだろう。

本論は、もっぱら紙幅の都合で、詩序に限定して考察する。

この序はこれまでまともに読まれたことはなかった。読解から始めなければならぬ。

二

まず本文をあげるが、文章の形式、叙述の展開が分かりやすいよ

述二政遊、亦幸二大原小塩之山、

敬二靈神、議二齋宮齋院之卜定、

婦二覺王、示二顯教密教之奧旨、

何唯蘭省梨園花月之庭、褰二錦帳、而賜レ宴、

離宮別館泉石之砌、動二玉輅、而考レ樂而已、

工至レ如レ彼吟二撰州播州之海浜、還至二太上之尊、

坐二奏上紫上之泉壤、獨觀二分段之理、

世上之倚伏不定、任二天運於南華之夢、

人間之哀樂易變、傷二露命於北芒之秋一者也、

才抑、有二源氏家督之愛子、列二杏壇槐市之生徒、

夜学無二倦、雪代二九枝之灯、

時習不二懈、螢照二五華之筵、

遂使二准登省一而奉レ試、龍門鱗飛之才不レ拘、

任二補闕一而竭レ忠、鸞殿羽化之譽遠聞上、

嗜二学事一父老、孝之始也、

曳二紫綬一而昇二三台、

然問、昆二朝務一而揚二夕霧之稱謂、

逢二明時一而底二天時之變理、

以レ文治レ世、其義云明。一部之要、只在「此事」

力嗚呼、東吳王孫、西蜀公子、仮レ名顯レ美之文繁然、

長者朽宅、迷レ人化城、以レ喻利レ人之教卓爾、

匪レ写二儒林風雅之言葉、兼依二靈山世尊之法華、

義通二内外、詞諳二古今、著作之趣、不レ其然乎、

予予、屬二余暇一而披二此篇章、催二千感一而賦二彼旨趣一、

五十四卷、不レ残二一卷、

三十二韻、無レ漏二韻、

加之、終頭、雖レ背六義、不レ堪二物語優賞、忽賦二作者之操行、

但、魯昏之性不レ悛、空隔二白太保之昔様、

周年之頌難レ慣、慙翫二紫式部之露詞、

是則并蛙之智、不レ知二海龜一、

離鷓之寒、不レ羨二雲鵬一之謂也、

自然之理、又亦如レ此、

于レ時、鳳曆正応之四載、雁序清涼之八月云尔、

段落で区切って訓読し、説明を加えていこう、

ア 夫れ光源氏物語は本朝の神秘の書なり。浅見寡聞の者は、之を以つて遊戯の弄たむけと為し、深思好学の者は、之を以つて惇誨とんゐの基

と為す。神代の事を載せ人代の事を述ぶ、舍人親王の華篇とねりと執与

ぞ、百家の書を惣べて一家の書を編む、司馬子長の実録いんげんに其奈ぞ、

誰か花鳥なからの媒まいたちと謂ひし、即ち和漢の籍に通ぜり、

「惇誨」は一生懸命に教えること。したがって「惇誨之基」は教科書ということにならう、

次の一聯、「舍人親王之華篇」はいうまでもなく『日本書紀』である。「司馬子長」は司馬遷、したがってその「実録」とは『史記』である。後句は『史記』の「太史公自序」に「以拾遺補闕、成一

家之言、厥協六經異伝、整百家雜語」とあるのを踏まえる。紀

在昌の「北堂漢書竟宴、詠史得蘇武」詩序（『本朝文粹』巻九）

に「司馬遷命世之才也。廼成一家之言」というのもこれによる、

この一聯は「源氏物語」を『日本書紀』と『史記』とに比較する、

前者については、「螢」の巻において、光源氏が玉鬘を相手に語る

有名な物語論の「(物語は) 神代より世にあることを記しおけるななり。日本紀などはただかたそぼぞかし。これらにこそ道々しくはしきことはあらめ」(三—212)が踏まえられていよう。

「花鳥之媒」は『古今集』真名序の、

好色之家、以此為花鳥之使、

乞食之客、以之為活計之媒。

の傍線部に基づく語句である。「花鳥之使」とは恋の使い、「花鳥之媒」も同義である。『源氏物語』がそのような書だなどと誰がいうのか、そうではないの意。なお、先の第一聯の「一者、以之為」という句形による隔句対も右の圈点部に做ったものであろう。

「和漢之籍」は『日本書紀』と『史記』である。『源氏物語』は男女の恋の仲介となるようなものではなく、正史に比すべき書である。イ 此の物語の体為るや、仁主四代(3)の天祚を継ぐ、鴻滞の徳遍し、

三公百僚の風化を仰ぐ、鱗水の契深し。或いは深宮の華帳に入りて密契を結ぶ、在原中将の艶色に耽るを摸す、或いは散地の松戸より出でて好速と為る、交野の少女の栄昌を願せしが如し。凡そ厥れ儲式の銀勝を輝かせし、博陸の紫機を惣べたる、後宮綺羅の佳人、維城盤石の宗子、是れ皆聖代聖治の法度を追ひ、左史右史の書紀すべからざるはなし。

ここでは、物語がどのような内容であるかを述べる。

「仁主四代」は桐壺、朱雀、冷泉、今上の四代である。「鴻滞」は広大な恩恵。これと対を成す「鱗水の契」はいわゆる水魚の交わりをいう。「鱗」は魚。『三国志』蜀志、諸葛亮伝に、蜀主劉備が自分と諸葛孔明との関係を「孤(私)の孔明有るは、なほ魚の水有るがごとし」というのに出るが、これも君臣の間のきわめて密接な関係。

「朱雀院周忌願文」(大江朝綱、『本朝文粹』卷十四)に、「鶴林雲に帰し、鱗水義絶ゆ」というのは、法皇の死によって、それが絶えてしまったことをいう。

この物語には、まず四代に互る天皇の徳化と、これを仰ぎ慕う君臣とのあるべき関係が叙べられているという。

次の一聯は物語中の具体的な人物像に触れている。

深宮の華帳に入りて密かな契りを結ぶ。「華帳」は女性の居室の象徴である。宮殿の奥深い美しい几帳の中に忍び入って、秘められた契りを結ぶ。ここで述べられているのは源氏と藤壺との密事である。これは、在原中将の、すなわち「伊勢物語」の主人公の振舞いに做うものである。これに当たるのは六十五段ほかで語られる、業平と二条后との密やかな恋であらう。

散地の松戸より出でて好速と為る。「散地」は閑散とした土地、またこれに比喻される地位、官職をいう。「好速」は好き伴侶。いうまでもなく「詩経」「閑雅」に出る語である。「笏窈たる淑女は、君子の好速」。閑散な家の出身でありながら、貴公子の好き伴侶となる。これに該当するのは明石姫君である。彼女は「口惜しき山賤」と自嘲する前播磨守明石入道の娘に生まれたが、光源氏に迎え取られて明石中宮を生み、ついには国母の母という地位を得た「幸ひ人」である。この明石姫君の生涯は、まさに「交野の少女」が栄耀を獲得していく物語のようであるという。交野の少女は散佚物語「交野少将物語」のヒロインと考えられる女性である。

この一聯は物語中の人物造型のモデルを指摘したものである。

次の一文、「儲式」は皇太子、「銀勝」は門に懸けられた銀のかけ札であるが、これも皇太子の表象である。「紫機」は朝廷の重要な

政務。「維城……宗子」は『詩經』大雅、板の「大邦は維れ屏、大宗は維れ翰、徳を懷へば維れ寧し、宗子は維れ城なり」を用いる。「宗子」は嫡子で、たとえば左大臣家の家督頭中将はその一人である。「左史右史」は『礼記』玉藻の語で、天子の側に在ってその行いや言葉を記録する者をいう。

東宮や大臣、また後宮の佳人たちや貴種の後取り、こうした人びとの活躍、言動が物語には描かれているが、これらはいずれも当代が聖代であることをもの語るもので、天子の記録係も書き記さずにはいられないことでもある。

ウ 況んや又、政理を論じては則ち三綱五常の道を糺し、敗遊を述べてはまた大原小塩の山に幸す。靈神を敬ひては齋宮齋院の卜定を議し、覺王に帰しては頭教密教の奥旨を示す。何ぞ唯に蘭省梨園の花月の庭に、錦帳を巻けて宴を賜はり、離宮別館の泉石の砌に、玉輅を動らして、榮を考すのみならんや。

「三綱五常」は儒教において人間の重んずべき道。「敗遊」は狩り。「大原小塩の山」への行幸は「行幸」巻に描かれている冷泉帝のそれである。その折、狩りが行われたことは、物語に、「親王たち、上達部なども、鷹にかかづらひたまへるは、めづらしき狩の御装ひどもを設けたまふ」(三十一)という叙述があるが、詩もそのことを詠んでいる。「御幸」の前半に、

小塩山麓大原野 小塩の山麓大原野
諸衛韋韞奉帝皇 諸衛は韋韞して帝皇に奉ふ
万乘幸西鷹獵路 万乘西に幸す鷹獵の路
三台以下扈從場 三台以下扈從の場

とある。「韋韞」は革の腕覆い、「三台」は大臣をいう。

「齋宮齋院の卜定」はいくつかの例がある。齋宮となるのは六条御息所の娘、のちの秋好中宮で、朱雀帝の即位に伴って齋宮に選ばれる(「葵」巻)。齋院の代表は朝顔の姫君で、先の齋宮の伊勢への下向が語られる「賢木」巻で、彼女は齋院に立てられる。その朝顔の齋院の先代であったのは桐壺院皇女の女三宮で、その御禊の見物の折に、葵上と六条御息所との車争いがあったことは周知のとおりであり、詩も「葵」にそのことを詠むが、第一聯、

后腹三宮催御禊

后腹の三宮御禊を催す

諸卿追從敬尊神

諸卿追從して尊神を敬ふ

の「敬尊神」は詩序の「靈神を敬ふ」にはなほ近い。

「覺王」は仏陀。「覺王に帰して」の一文は、物語には仏教の教えも叙述されていることをいう。

次の文章、前句の「蘭省」「錦帳」は『和漢朗詠集』(山家)にも引かれている白居易の「蘭省花時錦帳下、廬山雨夜草庵中」の措辞を用いる。後句の「玉輅」は天子の車。「榮を考す」は『詩經』の詩語で、「衛風」の篇名ともなっている。

この段落は、物語に叙述されているのは、単に宮廷や離宮でくり展げられる遊宴や逸楽ばかりではなく、人倫の道、帝王としての行動、神に対する崇敬、仏教の奥義、これらのことが描かれているのだ、という。

工 彼の撰州播州の海浜に吟きて、還た太上の尊きに至り、葵上紫上の泉壤に坐して、独り分段の理を觀るが如きに至つては、世上の倚伏定まらず、天運を南華の夢に任す、人間の哀楽変はり易し、露命を北芒の秋に傷むものなり。

この段落も物語の具体的な記述を踏まえている。対偶をなしてい

るが、前者は光源氏の運命である。摂津、播磨の海辺はいうまでもなく須磨、明石である。その地で不遇を歎くこともあったが、ついには准太上天皇という尊位にまで至った。後者は二人の女性との死別である。「泉壤」はあの世、「分断の理」は寿命に限界を持つ凡夫たる者の免れがたい理、すなわち死をいう。

「世上倚伏不定」は白居易の「放言五首」(『白氏文集』卷十五)の第二首の「世途倚伏都不定、塵網牽纏卒不休」に拠る。「天運」は天命、運命。「南華」は莊周(莊子)の別称で、その夢とは、『莊子』齊物論の、莊周が夢の中で胡蝶となってひらひらと空を舞って楽しみ、覚めたのち、自分が胡蝶となった夢をみたのか、胡蝶が夢の中でいま人間となっているのが自分なのか、迷ったというものである。

「哀楽易変」は『古今集』真名序の「思慮易遷、哀楽相変」を用いるものか。「北芒」は芒山、洛陽の北にあるのでこう称された。貴人の墓が多く造られた所で、日本でいえば鳥辺野である。

光源氏は須磨、明石に流寓することもあったが、ついには栄華を極める。ここには人間の運命の不可知ということが述べられている。また、愛する二人の女性の死に立ち合って、人として免れがたい理法を見る。ここには人間の哀楽の不定、はかない人の命をいたむ場面が描かれている。

オ そもそも、源氏家督の愛子有り、杏壇槐市の生徒に列なる。夜学びて倦むことなし、雪を九枝の灯に代ふ、時に習ひて懈らず、蛩は五華の筵を照らす。遂に登省に准じて試を奉じ、龍門鱗飛の才拘はれず、補闕に任ぜられて忠を竭くす、鸞殿羽化の誉遠く聞こゆ。学を嗜んで父に事ふるは、孝の始めなり。紫綬を曳きて三

台に昇る。然る間、朝務を脱けて、夕霧の称謂を揚げ、明時に逢ひて、天時の變理をいたす。文を以つて世を治む、其の義云に明らかなり。一部の要、只此の事に在り。

この一段はすべて夕霧のことを叙べている。前半は大学寮での修学から官途に就くまでである。このことは物語では「少女」巻に描かれている。夕霧は十二歳となり元服する。源氏の嫡子として四位から出発して当然であったが、人格形成に、また政治家としての将来に学問を不可欠と考えた源氏は、夕霧をあえて六位にとどめ、「大学の道にしばし習はさむ」という異例の道を歩ませることとする。

「杏壇」は本来は孔子が学問を教えた所(山東省曲阜)、「槐市」は大学で、「仲春釈奠、聽講古文孝經同賦」夙夜匪懈」詩序(大江澄明、『本朝文粹』卷九)に「杏壇槐市之前、円冠鼓篋」の用例がある。

次の一聯はいわゆる蛩雪の功をいう。物語本文には「窓の蛩を睡び、枝の雪を馴らしたまふ志のすぐれたるよ」(二一—26)という。「時習」はもちろん『論語』「学而」の語。詩にも賦して、「雪と蛩とを聚めて孤り睡らず」という。

「登省」は式部省が行う試験を受けること。「准じて」とは、夕霧は朱雀帝の朱雀院行幸に際して行われた放鳥試での作詩によって文章生に選ばれたので、こういう。「龍門」はいわゆる登龍門である。「不拘」は何ものにもとらわれず才能を発揮すること。「補闕」は侍従の唐名で、「少女」巻に「秋の司召にかうぶり得て、侍従になりたまひぬ」(二一—76)とある。「鸞殿羽化の誉」とは朝廷に出仕して成長していくなかでの名譽ということであろう。「嗜学」は『礼記』

(檀弓上)の、「事父」と「孝之始也」は『孝経』の措辞である。

後半は物語の第二部、第三部でのことを叙している。「紫綬」は高位を示す表象、「三台」は前にも述べたように大臣の位をいう。

次の聯の「變理」はこれに関わる語で、調べおさめること。『尚書』周官の「太師・太傅・太保を立つ。茲^{こゝ}に惟^{ただ}れ三公なり。道を論じ邦^{くに}を経^{おさ}め、陰陽を變理す」に出る。

夕霧は冷泉の讓位を承けて今上が即位したことに伴い、大納言となるが(「若菜下」巻、なお「三台」には当たらない。右大臣への昇進は明確には記述されていなくて、「匂^{にお}兵部卿」巻で右大臣として登場する。そうして「竹河」巻で、左大臣の死を承けて、夕霧が左大臣に転じたことが語られているが、宇治十帖に至ると、再び右大臣と称されていて(「左」とする諸本もある)、従来、問題とされている所である。

カ 嗚呼、東吳の王孫、西蜀の公子、名を仮^かりて実を顯^あはす文粲然たり。長者の朽宅、人を迷はす化城、喻^{あや}へを以^もつて人を利する教へ卓爾たり。儒林風雅の言葉^{ことば}を写すのみに匪^あず、兼^あねて靈^{たま}山^{せん}世尊の法華に依る。義は内外に通じ、詞は古今を諳^しんず。著作の趣、其れ然らずや。

「東吳王孫」「西蜀公子」は『文選』の語である。卷四六に、賦の大作として洛陽の紙^しを高^{たか}からしめた左思の三都の賦―「蜀都賦」「呉都賦」「魏都賦」があるが、これらはそれぞれ西蜀公子、東吳王孫、魏国先生の三人が自国はいかに優れた所であるかを自慢するという結構になっている。その二人である。したがって「名を仮りて実を顯はす」とは仮構された人物を通して真実を明らかにするということになろうか。つまり、その「文」とは直接的にはこれら

の賦、広くは文学作品ということになろうが、なお以下の文との対応のもとで考えてみなければならぬ。

これと対をなす一文は『法華経』を踏まえる。「長者の朽宅」は「比喻品」に見える火宅の喩えである。ある長者の崩れ落ちそうな家が火事になった。中では子供たちが夢中で遊んでいて呼びかけにも気付かない。そこで長者は一計を案じ、「門の外にお前たちの好きな玩具があるぞ」と言^いって、子供たちを外へ誘^いい出して助けた。

「化城」は「化城喩品」の喩えである。気の遠くなるような遠い険しい道を、宝を求めて人びとが歩いて行く。これを率^あいる導師は途中に幻の城を現出させて力づけ、目的地へ進ませるのである。「策」巻の物語論中という「仏のいとうるはしき心にて説きおきたまへる御法^{みほり}も方便ということありて」(三一〇)の「方便」である。すなはち「喩へを以^もつて人を利する教へ」とは『法華経』の、広くは仏教の教えである。

そうして、これが次の一文の後半の「靈山世尊の法華」に照応し、さらに次の一句「義は内外に通じ」の「内」つまり内典に当たるであろう。そうすると、「外」は「外典」で、先立つ一文の前半「儒林風雅の言葉」がそうであり、さらに遡^さって先述の「名を仮りて実を顯はす文」がこれに照応するということになろう。

要するに、この段落は、『源氏物語』は虚構たる文学作品であるが、仏教の教えにも相互の内容を持つものである、という。

キ 予、余暇に属^ありて此の篇章を披^ひき、千感を催^あして彼の旨趣を賦す。五十四卷、一卷をも残さず、三十二韻、一韻を漏^もらすことなし。加^か之^の終頭^{しゆうとう}に、六義に背くと雖も、物語の優賞に堪へず、忽ち作者の操行を賦す。但し、魯昏の性^あ俊^とならず、空しく白太保

の昔様に隔たり、周年の頌慣れ難し、慙づらくは紫式部の露詞を
翫ぶことを。是れ則ち井蛙の智は、海鼈を知らず、雛鶉の樂しみ
は、雲鵬を羨まざる謂なり。自然の理、又亦此くの如し。時に、
鳳曆正応の四載、雁序清涼の八月尔云ふ。

最後の段落では、詩を賦したことを、自己の才能を卑下しつつ述
べる。詩序の常套である。

「此の篇章」はもちろん『源氏物語』である。

「三十二韻、無漏一韻」とは次のようなことである。この序の次
に「目錄」があるが、これは詩の韻によって配列されている。

東 若紫 末摘花 紅葉賀 絵合

冬 鐘 柏木

江 滯標

(以下略)

などであるが、これは「若紫」ほかの四巻を詠んだ詩は東韻の字を
韻字とし、「柏木」巻は通用の冬・鐘を韻字として用いているとい
うことである。その韻は、上平声が1東、2冬鐘、3江、……16刪
で十六韻、下平声が1先、2蕭、3肴、……、16蔽の十六韻で、合
わせて三十二韻である。

それではなぜ三十二韻であるかを尋ねてみると、これは『童蒙頌
韻』に見るような韻の体系に拠っているのである。『童蒙頌韻』は
平安末期、天仁二年(一一〇九)に三善為康が編纂した韻書である
が、上平声、下平声それぞれ十六韻に分けて韻字が列挙されている。
三十二韻はこれにびったりと一致する。

「終頭」は終わりの意で、「頭」は接尾辞。白居易がよく用いた語
で、エの段落の「世上倚伏不定」の典故としてあげた「放言五首」

のその二にも「信ぜずは君見よ奕棋の者、輸贏須らく待つべし曲の
終頭」とある。

五十四首の最後、「夢浮橋」のさらにその後、「作者の操行を
賦」した「賦物語作者紫式部」一首がある。

「魯昏」は暗愚。「白太保」は白居易である。白居易の作には遠く
及ばない。「周年の頌」は『詩経』頌の「周頌」ということである
が、最も正調の格式の高い詩ということであろう。私はそうした作
品に馴れ親しんではない。「紫式部の露詞を翫ぶ」はやや分かり
にくい表現である。「紫式部の露詞」は素直に解すれば「源氏物語」
ということになる。「露詞」はほかに用例を見出しがたい語であ
る。露のような、つまり消えやすい、はかない詞という意味になる
かと考えられるが、それではこの文脈には符合しない。この句は、
舌足らずな表現で、紫式部の作である『源氏物語』を対象として詩
を作るということであろう。「露詞」を互倒させた「詞露」が紀貫
之の「新撰和歌序」(『本朝文粹』卷十一)に次のように用いられて
いる。

春露秋月、艶流を言葉に潤し、花色鳥声、浮藻を詞露に鮮やか
にす。

風物を和歌に詠むことをいう。

「井蛙之智、不知海鼈」——「雛鶉之樂、不羨雲鵬」の対偶
は「莊子」に見える逸話を踏まえている。前者は「秋水」篇に「井
鼈は以つて海を語るべからず」とあるのに拠る(鼈は「蛙」に
同じ)。井戸の中の蛙に海のことを話しても仕方がない。後者は
「逍遙遊」篇に見える。北の海に鵬という鳥がいて、翼は空に垂れ
る雲のように大きく、これを羽ばたかせて九万里の高さにまで昇る

のだが、小鳥の斥鴳はそれを見ても何とも思わない。卑小な存在としてこの二物を対語にした用例として、「為_レ直信公_二辞_一太政大臣第三表」(大江朝綱、『本朝文粹』巻四)に、

籬鷄短翅、豈思_二九万里之博風_一、

井蛙浅心、忽迷_二三千尺之激浪_一。

慶滋保胤の「池亭記」(『本朝文粹』巻十二)に、

鷓住_二小枝、不_レ望_二鄧林之大_一、

蛙在_二曲井、不_レ知_二滄海之寛_一。

があり、表現としては『本朝文粹』巻三所収の都言道(良香)の对策(神仙)の「井蛙浅智、当_レ受_レ疎_レ於海籬」は前句「井蛙之智、不_レ知_二海籬_一」にきわめて近い。

この賦光源氏物語詩という試みが、このような矮小な行為にしか過ぎないと謙遜する。

「自然の理」は『古今集』真名序の用語で、

春の鶯の花の中に囀り、秋の蟬の樹の上に吟_なくは、曲折無しと雖も、各歌謡を発す。物皆之れ有るは、自然の理なり。

最後に制作年次が明記されている。正応四年、一三九一年の八月である。これによって、この詩を『源氏物語』の享受史に正確に位置づけて、意義を考えることができる。

三

この詩序はこれまでどのように理解されてきたか。その基本になっっているのは戦前の一九三五年に刊行された、重松信弘『源氏物語研究史』(刀江書院)で、「源語の教戒観の成立」を示す文献の一

つとして取り上げて論じている。ただし、この書はのち増補が施されたので(『新光源氏物語研究史』風間書房、一九六一年)、これによる。詩序については、こう述べられている。

源氏は日本紀・史記にも比すべき史書で、聖代聖治の法度を追ひ、三綱五常の道を糺し、また顕教密教の奥旨を示したものであり、或いは人間盛衰の運を記し、或いは好学忠孝のあとを記したものとす。特に光源氏の子夕霧が、少年の時研学に努め、長じて政務に精励し、又よく父に事へたとして、これを称揚し、「一部之要在_二此事_一」とまで云ふが、その説く所は、修身治国の儒教道德を主とし、兼ねて仏理を附説する。詩序が源氏の本意として説く所は、外典の旨を主とし、内典の教を従とするが、筆者は詩賦の人であるから、このことは首肯される。儒仏の教理の存在を説く点では、親行と同じであるが、それよりも精しく考へ、かつ積極的である。殊に儒教の方面で、親行が修身の一面を説くのに対し、詩序は中国の史観を持つてきて史書に比し、治国の要道を含むものと説く。又親行は「コレヲタシナマバ菩提徳脱ノタヨリトモナリヌベシ」の程度であるが、詩序は本質的に教戒書であるとの意味を強調して、「以_レ之_レ為_二惇諭之基_一」と云ひ、「以_レ諭利_レ人之教卓爾」とも云ふ。(一〇四頁、傍線は引用者)

論述が明晰でない所があるので、引用が長文に及んだ。詩序の中から要語と考える語句を抜き出し、それを綴り合わせているが、抜き出された語句を詩序の文中に戻してみると、その抽出は文章の論述の展開や、対偶を基本とする文章構成を無視した便宜的な所もある。なお、「親行」は『紫明抄』をいう。

要点は傍線部であろうと思うが、それが原文のどこに基づくのか
が必ずしも明瞭でない。右の論述の流れと原文をつき合わせる
と、「匪」写「儒林風雅之言葉、兼依靈山世尊之法華」がそうであらう
かと推量するが、そうであれば、「仏理」はよしとして、「儒林風雅
之言葉」を「修身治国の儒教道徳」とはとも解釈できない。これ
は「虚構としての文学」と理解されること、前節に述べた。

また、「以之為惇誨之基」、「以諭利人之教卓爾」という措辞
に基づいて、詩序は「源氏物語」は教戒書であると述べている、と
いうのであるが、これも一面的に過ぎよう。

前者は、当時の物語の読み方にはいろいろの立場があり、その一
つとして「惇誨の基と為す」ものがあるというのである。対極には、
物語を「遊戯の弄と為す」読者もいるのである。詩序の作者が前者
の立場に与しているのはいうまでもないことであるが。

また「以諭利人之教卓爾」を強調するならば、これと対偶をな
している「仮名顕実之文粲然」もやはり重視しなければならない。
文章はそう読むことを要求している。文の構造を無視して都合のよ
い所を摘句して論じるわけにはいかない。

詩序の理解については、おそらくは検証がなされることもないま
ま、以後もこの視点が踏襲されている。

四

「賦光源氏物語詩序」についての多くは、後の論述も重松著の
理解から一步も出ることにはなかったが、読解を踏まえて新しい視点
から捉え直してみなければならぬ。しかし、本論は詩序を読むこ
とを主眼としたので、これに紙幅を費やしてしまつた。一、二を述

べるに止めざるをえない。

まずは、この詩序は、「源氏物語」はさまざまの側面を持つてい
ることを述べている、と理解するのが基本であらう。

さて、これまでの詩序理解の基調となつていた、「源氏物語」を
儒教を主、仏教を従とした教戒の書と捉えているということについ
てであるが、「深思好学者は之を以つて惇誨の基と為す」と述べ
ているので、「教戒の書」として『源氏物語』を理解する立場があ
り、詩序の作者もこれを好しとしていることはそうであらう。「仏
教」については、「諭へを以つて人を利する教へ卓爾たり」「兼ねて
靈山世尊の法華に依る」の措辞から、そう理解できよう。しかし
「儒教」については詩序のどの文に基づいて「修身治国の儒教道徳」
と解釈しているのが分明でない。「儒林風雅の言葉」はそうなら
ないことは先に述べたし、もし「聖代聖治の法度を追ふ」、あるいは
「三綱五常の道を糺す」を踏まえているのなら、これは初めに述
べた、物語のもつ多様性のその一側面として挙げられているもので
あり、主題ではない。

これまで触れられなかったこととして、たとえばオの段落の夕霧
についての叙述は作者の立場を示すものとして読むことができよう。
第三節で述べたように、この段落はさらに前後に分けることができ
る。大学での就学から仕官までを述べた前半はほぼ「少女」巻の叙
述に符合しているといつてよいだろう。しかし「紫綬を曳きて三台
に昇る」以下の後半はどうであらうか。物語では第二、三部に相当
するが、そこに登場する夕霧は、大臣として天皇を輔弼して世間に
名声を高め、よく治まつた時代に在つて天下を調和させることに尽
力する、こう評せられるほどに為政者としての活躍を示しているだ

ろうか。物語が描く夕霧とは乖離しているといわなければならぬだろう。なぜそうなっているか。作者はこの段落を「文を以つて世を治む、其の義云に明らかなり。一部の要、只此の事に在り」という文でまとめている。作者の立場はここに顕著である。夕霧は光源氏の嗣子として将来の天下の柱石となることを期待されて、学間に精励することとなった。ならばその必然の結果として、詩序の作者にあつては、夕霧は先のごとくあらねばならないのであつた。ここには学問の力を信奉する立場がある。そうしてこれはまた作者像を示唆するものである。

もう一つ、イの段落の作中人物の先蹤の指摘も注目される。先行の物語を取り込む『源氏物語』の方法を明らかにしていると評することができよう。詩序より三年後に成立した『紫明抄』の注とも読み合わせて検証し、『源氏物語』研究史上の意義を考えてみなければならぬ。

注

- (1) 本文は群書類従本をもとにして、内閣文庫本、陽明文庫本、高山市郷土館本を対校本とし、さらに私見を加えて校定した。補訂した文字の右肩に*を付したが、いちいちの注記は省略する。
- (2) 『源氏物語』の本文は新編日本古典文学全集本により、巻数と頁数を示した。
- (3) 陽明文庫本、高山市郷土館本は「仁王」。
- (4) 「朝務」は諸本「朝霧」であるが、これでは解しえない。ここは朝務→夕霧→明時→天時という対偶になっているので、時→時の対応に引かれて「霧」に誤つたと見て、文脈に即して「務」に改める。
- (5) 放島試については、大曾根章介「放島試考―官韻について」(『日本漢文学論集』第一巻、汲古書院、一九九八年。初出一九七九年)参照。
- (6) 写本には「終頭」と仮名を付しているものがある。「ヲハリ」と

「ハジメ」と解しているわけであるが、これでは文脈に合わない。
① 『源氏物語辞典』(東京堂出版、一九六〇年)「注釈書解題」、国語国文学研究史大成『源氏物語』上(三省堂、一九六〇年)「翻刻研究文献解説」、緒方惟精「賦光源氏物語詩について」(『千葉大学文理学部文化科学紀要』3、一九六一年)。なお、これらが拠るのは旧著である。